

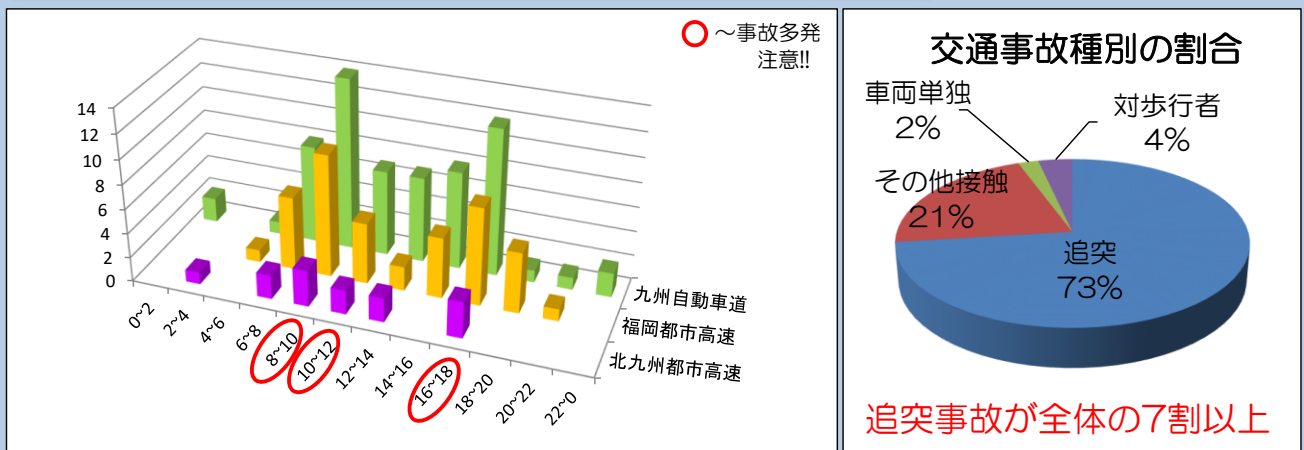
最高速度違反取締り指針

速度取締り重点（令和6年7月～12月）

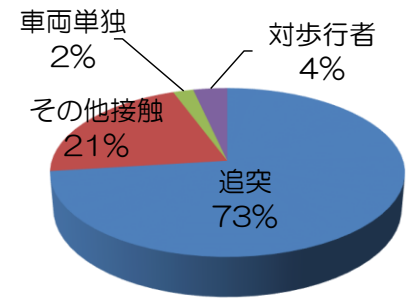
重点路線	重点区間	重点時間	規制速度
九州自動車道	若宮IC～鳥栖JCT（県境）	6:00～18:00	80・100キロ
福岡都市高速	1号（福重JCT～香椎東） 2号（水城～千鳥橋JCT）	8:00～12:00 16:00～18:00	60・80キロ
北九州都市高速	4号（金剛～春日）	8:00～10:00 16:00～18:00	60・80キロ

重点路線・区間以外でも交通事故を防止するため、交通違反の取締りを行います。

交通事故多発路線における時間帯別発生状況（令和6年1月～6月）



交通事故種別の割合



追突事故が全体の7割以上

「ドライバーの皆さんへ」

- 令和4年8月、九州自動車道において、単独事故で停車中の車両に衝突し、車外放出を伴う重傷事故が発生しています。シートベルトは交通事故発生時の被害を軽減します。
- 落下物による交通事故が増加しています。乗車する前には確実な点検を行いましょ。
- 咄嗟の危険を回避するため、十分な車間距離をとり、安全な速度で走りましょ。
- 早期障害物の発見のためにも、前方に車がない時はハイビームに切り替えましょ。
- 渋滞等で減速や停止する時はハザードランプで後続車に危険を知らせましょ。
- 妨害運転等、悪質・危険な違反に対してヘリコプターと連携し指導取締りを行います。



高速道路における

安全運転

5原則!

- ①安全な速度で走りましょ
- ②十分な車間距離をとりましょ
- ③無理な追越し、割り込みはやめましょ
- ④脇見、ぼんやり運転はやめましょ
- ⑤全席シートベルトを着用しましょ



<緊急時3原則>

故障や事故のときは

- 車内に留まらない
 - 路上に立たない
 - 安全な場所に避難する
- を守りましょ!!